

令和2年11月6日  
港湾局計画課

令和2年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の実施港を決定

～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を促進～

国土交通省では、クルーズ再興に向け、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るため、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業等の公募を令和2年9月に実施しました。

公募の結果、令和2年度募集分として、11港における事業の実施を決定しました。  
(国費合計 300百万円)

【事業概要】

・港湾におけるクルーズ旅客の利便性及び安全性及び物流機能の効率化を図るため、屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修等に要する経費に対して補助を行います。なお、本年度は「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ（国土交通省海事局・港湾局）」及び「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン（初版）（公益社団法人 日本港湾協会）」を踏まえ、旅客ターミナルにおける感染防止対策等を優先的に支援します。

【添付資料】

- ・別添1 令和2年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 実施港一覧
- ・別添2 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業/  
国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業の概要

【その他】

- ・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL : [https://www.mlit.go.jp/report/press/port03\\_hh\\_000077.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port03_hh_000077.html))

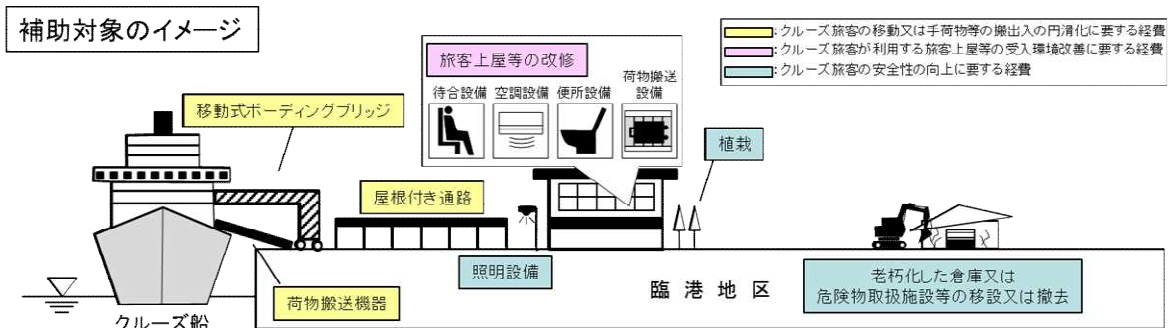


図 補助対象イメージ

【お問い合わせ先】

港湾局計画課 大谷、八木

電話：03-5253-8111（内線 46-327、46-348） 直通：03-5253-8668 FAX：03-5253-1650